

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（染谷子ども
未来課長） ○久喜市児童福祉審議会委員委嘱式
皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。
会議を開催する前に、久喜市児童福祉審議会委嘱書交付式を行います。
本日の司会を務めさせていただきます、子ども未来課長の染谷でございます。
よろしくお願いします。

司会（染谷子ども
未来課長） それでは、梅田市長から、久喜市児童福祉審議会委員の委嘱書交付を行
いたいと存じます。
本来であれば、お一人お一人に委嘱書をお渡しすべきところでございます
が、今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、市長より代表の方1名
に交付させていただきたく存じます。他の皆様におかれましては、既に机
上に配付しておりますので、ご確認をお願いします。
それでは、代表して、加藤明子様、その場でご起立いただき、委嘱書
をお受け取りください。
市長、よろしくお願いいたします。

（梅田市長から委員へ委嘱書を交付）

司会（染谷子ども
未来課長） 梅田市長、ありがとうございました。
続きまして、委員及び事務局職員の紹介に移ります。
今回は委嘱後初めての会議となりますので、お手元の名簿順に自己紹介
をお願いしたいと存じます。なお、原みよ子様についてはまだお見えにな
っておりませんので、加藤様からお願いしたいと思います。よろしくお願
いします。

（名簿順に委員の自己紹介）

司会（染谷子ども
未来課長） 次に、事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局の自己紹介）

司会（染谷子ども
未来課長） 委員の皆様におかれましては、どうぞ、よろしくお願いいたします。
以上をもちまして、委嘱書の交付式を終了いたします。ありがとうございました。

○令和4年度第1回久喜市児童福祉審議会

司会(染谷子ども
未来課長) それでは、引き続き、令和4年度第1回、久喜市児童福祉審議会を始めさせていただきます。

はじめに本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。

委員16人中、出席委員15人で過半数に達しており、本審議会は、久喜市児童福祉審議会条例第6条第2項の規定により成立いたしますことを御報告いたします。

司会(染谷子ども
未来課長) それでは、開会にあたりまして、梅田市長からご挨拶を申し上げます。

梅田市長 (市長あいさつ)

司会(染谷子ども
未来課長) 梅田市長、ありがとうございます。

ここで会議に入る前に、いくつかご確認及びご了承いただきたいことがございますので、申し上げます。

はじめに、附属機関の委員名簿につきましては、久喜市市民参加条例の規定に基づきまして、お名前、委員の選任区分を公開することとなっておりますので、ご了承お願いいたします。また、市では附属機関の委員の皆様のお名前、ご住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し公表しております。この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了承いただきたいところですが、住所と電話番号の公開につきましては任意となるため、公開可能である場合は、後程事務局までお申し出いただきたいと存じます。

2点目でございます。会議の公開についてでございますが、久喜市では、審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますので、ご了承をいただきたいと存じます。また、会議の内容につきましては、会議録作成のため、録音させていただいておりますので、併せてご了承をお願いしたいと存じます。

次に、改選後、初回の審議会でございますので、久喜市児童福祉審議会の目的等につきまして、ご説明させていただきます。お手元の、参考1、久喜市児童福祉審議会条例をご覧ください。

はじめに、児童福祉審議会の所掌事務でございます。第2条でございますが、市長の諮問に応じ、児童の福祉に関する事項及び子ども・子育て支援に関する事項について調査審議するものでございます。

次に、児童福祉審議会の委員構成でございます。第3条でございますが、審議会は、委員16人以内をもって組織すると定められており、第2項に定められた委員の選任区分に基づき選任された16人の皆様に、委員を委嘱させていただいております。参考2として、審議会委員の名簿を配布させていただきましたので、後程、ご確認をお願いします。

また、第5条で、審議会には会長1人、副会長1人を置き、第6条で、

会議は会長が招集し、議長となることが定められております。

本日は、委嘱後、初めての審議会であることから、会長が選出されておられません。したがって、会長及び副会長選出までの間、梅田市長を仮議長として、議事を進行させていただきます。

それでは、梅田市長、仮議長をお願いいたします。

仮議長（梅田市長）

それでは、皆様の協力をお願いしまして仮議長を務めて参ります。次第に基づきまして、会長及び副会長の選出についてご協議いただくものでございます。まずは、事務局からの説明をお願いいたします。

梅原子ども未来課課長補佐

はい、それでは説明を申し上げます。

本日の審議会は、委員の任期満了に伴い、新委員による最初の審議会となります。会長及び副会長につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第5条第1項により、それぞれ1人を置くこととし、委員の互選によりこれを定めることになっておりますことから、会長1人、副会長1人の選出をお願いするものです。

仮議長（梅田市長）

会長及び副会長の選出について事務局から説明がありましたが、はじめに、会長の選出について、どなたか推薦、あるいは、何かご意見がございますか。

高橋委員

市行政や学校長等、多方面で活躍をされておりました吉倉委員さんを会長に推薦します。

仮議長（梅田市長）

只今、高橋委員さんから会長に吉倉委員さんをとのご推薦がありましたが、他にございますでしょうか。それでは他にないようですので、会長を吉倉委員さんをお願いするということで皆さんよろしいでしょうか。

（異議なし）

仮議長（梅田市長）

ありがとうございます。吉倉委員さん、お引き受けいただけますか。

吉倉委員

はい、お受けいたします。

仮議長（梅田市長）

ありがとうございます。それでは、会長は吉倉委員さんに決定いたしました。改めて、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして副会長の選出についてですが、こちらの方もどなたからか推薦、ご意見等お願いしたいのですが、ありますでしょうか。はい。吉倉会長お願いします。

吉倉会長 私から、現在三箇小学校長である嶺委員さんを推薦させていただきます。児童の福祉、子育て支援に知見が深く、経験も豊富でいらっしゃいますので、適任だと思います。

仮議長（梅田市長） 只今、吉倉会長から副会長に嶺委員さんのご推薦がありましたが、嶺委員さんに副会長をお願いするということではいかがでしょうか。

（異議なし）

仮議長（梅田市長） それでは改めまして、嶺委員さんお受けいただけますでしょうか。

嶺委員 はい、お受けいたします。

仮議長（梅田市長） ありがとうございます。それでは、嶺委員さんに副会長ということで決定をいたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

皆様の協力によりまして、無事、会長及び副会長を選出することができました。大変ありがとうございました。これを持ちまして、仮議長の職を解かせていただきます。

司会（染谷子ども未来課長） 梅田市長ありがとうございました。なお、梅田市長におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきたいと存じます。

それでは、会長及び副会長の席をご用意いたしますので、申し訳ございませんがそちらにお移りいただきたいと存じます。

（梅田市長 退席）

（会長・副会長 席移動）

司会（染谷子ども未来課長） それでは、会長、副会長が決まりましたところで、就任のご挨拶をいただきたいと思います。

誠に申し訳ございませんが、お時間の都合上、代表いたしまして、吉倉会長、よろしく願いいたします。

吉倉会長 それでは、皆さん、改めましてこんにちは。本日は、ご多用のところお集まりをいただきましてありがとうございます。会長ということですがけれども、皆様のご協力のもとに、先程市長からご挨拶がありましたとおり、子どもたちの健やかな成長、そのために、行政がやってくれることを、私たちのそれぞれのお立場の目でしっかり見ていって、そして言えること

は、忌憚なくご意見を述べていただき、子どもたちが本当に安心して成長できますようにご尽力を賜りたいと思います。不慣れな会長でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

司会 (染谷子ども
未来課長)

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入る前に、配布資料の確認と議事録の作成について説明させていただきます。

まず、配布資料についてですが、事前に郵送させていただきました資料が、

令和4年度 第1回 久喜市児童福祉審議会 次第

資料1、教育・保育の充実

資料1-1、令和3年度久喜市子ども子育て支援事業計画推進状況(第5章)

資料1-2、令和3年度第2期久喜市子ども子育て支援事業計画推進状況(第6章)

資料2、気づき・つながるガイドブック

資料3、久喜市立あおば保育園の今後について

資料4、公立幼稚園の利用定員変更について

を事前に郵送させていただいております。

資料2の気づき・つながるガイドブックにつきましては、資料の修正をさせていただいた関係上、机の上に改めて配付をさせていただいておりますので、差し替えをお願いいたします。また、当日配布資料として、資料5、子ども医療費支給事業についても机の上に配付してございます。

参考資料が、参考1、児童福祉審議会条例、参考2、久喜市児童福祉審議会委員名簿でございます。

なお、委員の皆様には、第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画を配付させていただきました。不足の資料はございませんでしょうか。不足がございましたら、お申し出をお願いいたします。

これから先の進行につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、吉倉会長よろしくお願ひいたします。

吉倉会長

皆様方のご協力をお願い申し上げまして、議長を務めさせていただきます。本題に入る前に、会議録の作成について、事務局より説明がございました。

梅原子ども未来
課課長補佐

会議録の作成方法についてご説明申し上げます。まず、会議録の作成方法でございますが、審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、審議会等につきましては会議録を作成し、概ね会議開催後1か月以内にホー

ムページ等で公表することとなっております。そのため、会議録の作成方法を決定していただきます。会議録の作成方法は、発言をそのまま記録する「全文記録方式」、挨拶や添付資料を読み上げているに過ぎない事務局説明などを省略したり、発言の趣旨を変えず「てにをは」や「繰り返しの発言」などについて調整して記録する「ほぼ全文記録方式」がございます。事務局といたしましては、今までどおり、「てにをは」や「不用語」などを調整した「ほぼ全文記録方式」が適切ではないかと考えております。これについてのご承認をいただきたいと思っております。

吉倉会長

ありがとうございました。当審議会におきましては、以前より「ほぼ全文記録方式」を採用しているとの説明がございましたとおり、今後も例年どおり、「ほぼ全文記録方式」で作成してよろしいでしょうか。

(異議なし)

吉倉会長

ありがとうございます。ではこれからも、ほぼ全文記録方式の記録で、よろしく願いをいたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。当審議会におきましては、出席者名簿順で署名をお願いしております。出席者名簿順により署名をお願いしたいのですが、委嘱後、名簿が新しく変わっておりますので、名簿の先頭の名目よ子委員さんは欠席でございますことから、2番目の加藤委員さんと西川委員さんということよろしいでしょうか。

(異議なし)

吉倉会長

ありがとうございます。

それでは本日の議題に移りたいと思います。議事の(1)、久喜市子育て支援事業計画の推進状況について、事務局から説明をお願いいたします。

梅原子ども未来
課課長補佐

(議題の(1)について、資料1、資料1-1、資料1-2に基づき説明)

吉倉会長

ありがとうございました。なかなか資料のボリュームが多かったのですが、只今、久喜市子ども・子育て支援事業計画の推進状況ということで、実績値や量の見込み、確保の内容に関しての数値を説明されました。それから、事業について、資料1-1、1-2につきましては、事業が少し拡大するとか、見直しをしているというようなところを特に抜粋をして、読

み上げていただきましたけれども、何かご質問等、ここはどうなのだという方がございましたら、挙手をお願いいたします。原委員さん、お願いします。

原 浩一委員

2点聞きたいことがあるのですけれど、まず、資料1の(2)の保育の提供についてですけれど、久喜と菖蒲地区、栗橋と鷺宮地区に別れていますが、これを個別の久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮の数値を公開していただくことはできますか。今ここで回答していただくのは時間もかかりますので、後でも結構ですので、個別の数値を教えてくださいと思います。

もう一つは、以前もお伺いしたかもしれないのですけれど、また、同じようなことを確認するのも恐縮ですが、量の見込みに対して、確保の内容があります、その確保の内容というのは、各園のそれぞれの年齢の定員と考えてよいのでしょうか。

吉倉会長

はい、ありがとうございます。それでは2つございました。1つは、資料1ですけれども、2ページ目から、保育の提供、①事業内容、②量の見込みとありますが、久喜・菖蒲地区というふうにまとめられ、栗橋・鷺宮地区とまとめられているけれども、それぞれ個別の数値というのは出ないものだろうかという、そういうご質問でよろしかったでしょうか。

原 浩一委員

はい。

吉倉会長

ご質問者も今すぐにはというお話がございましたが、各地区毎に数値を出せるものなののでしょうか。もちろん数値としては、捉えているとは思いますが、この辺について事務局いかがでしょうか。

梅原子ども未来
課課長補佐

はい。こちらにつきましては、栗橋地区と鷺宮地区、及び菖蒲地区と久喜地区を合算しておりますので、それぞれ個別のデータがございます。今、詳細な数値は持ち合わせてございませんので、後程ご提供させていただきたいと思います。

2番目の質問の確保の内容につきましては、量の見込みはその園の入所人数等ですが、確保の内容は定員の人数になります。

吉倉会長

2つお答えをいただきまして、ありがとうございます。個別による提供ができるということで、後程、提供していただけるということによろしいですか。

梅原子ども未来
課課長補佐

はい。

吉倉会長 2つ目は、確保の内容は定員という意味ですかというご質問でしたが、そこは定員でよいということによろしいですか。

梅原子ども未来
課課長補佐 はい。

吉倉会長 ありがとうございます。数値は後程事務局が提供してくださると、また、確保の内容は定員ということでしたが、よろしいでしょうか、原委員さん。

原 浩一委員 すみません、もう1ついいですか。量の見込みと確保の内容の数値に差がありますが、これは、それぞれ定員が余っていると考えてよいのでしょうか。最近、新聞やニュースで、保育園で定員割れが生じていると報道があります。これは、子どもの数の減少やコロナウイルス感染症の影響により入所機会の減少によるものとのことですが、各園は定員の見込みを基に必要な職員数を確保しなければなりません。しかし、実態は、見込みの数よりも少ない子どもが入所することになるため、園の運営が非常に難しい状況にあります。資料1に記載のとおり、令和6年度まで定員割れが生じると考えてよいのでしょうか。

吉倉会長 今のご質問は、定員の推移を見てみると、定員が余ってしまう、ということでした。運営をする園によると、当然定員ですから、職員の数も確保しなくてはならない。しかしながら、定員が埋まらないということになると大変だというお話でした。令和4年度から6年度までの数値につきましてはその当時の推定の数値を載せているということによろしいでしょうか。

梅原子ども未来
課課長補佐 はい。

吉倉会長 ありがとうございます。他にございますか。はい、では、西川委員さん。

西川委員 資料1の2ページ、3ページ目についてですが、3号認定の1、2歳児及び2号認定の3～5歳児は量の見込みにおいて、計画値と実績値に差がなく、計画どおり保育の提供ができていると評価できますが、3号認定の0歳児は、計画値と実績値の差が大きく、結果としてぎりぎり保育が確保されている状況にあるのかなと思います。0歳児からの保育の希望者が当初見込みよりも多かったのでしょうか。

もう1点ですが、例えば、久喜・菖蒲地区の3号認定の0歳児について、

令和3年度の量の見込みの計画値は86ですが、令和6年度においては114と増えております。令和3年度の量の見込みの実績値は123であり、計画値よりも30以上増えていることを踏まえると、今後、確保の内容が足らなくなるのではないのでしょうか。今後の見通しの考え方について伺いたいです。

吉倉会長

ありがとうございます。今、西川委員さんからお話があったのは、0歳児から保育園を利用する方が当初の見込みよりも多いから、実績値としては離れているのではないか。それから、量の見込みについて、計画値より実績値が30以上多くなっていることを踏まえると、今後、確保の内容が足らなくなるのではないかとのご意見でした。事務局さんとしてはこの辺はどのように見えていますか。

梅原子ども未来
課課長補佐

こちらの計画値の3号認定の数値につきまして、計画値は4月1日現在で算出をさせていただいております。一方で実績値につきましては3月1日現在の入所児童数を記載させていただいております。また、0歳児において計画値と実績値の差がある理由につきましては、子どもが生まれてから皆さん育休を取られて復帰して、途中で子どもを入所させることがあるため、計画値と実績値の差が大きくなっているところでございます。例えば、令和3年度の久喜・菖蒲地区における、量の見込みと確保の内容の計画値の差は41人となっておりますが、実績値においては11人となっております。30人の差につきましては、途中で入所された人数をカウントしたため生じたものでございます。この計画がなかなか難しいものでございまして、計画の数値は4月1日現在のものですが、実績値ですと、3月における年度の実績となりますので、このような形になっているところでございます。

また、待機児童数は今年度につきましても0人でございますので、今現在計画に見直しの変更をする予定はございませんが、引き続き、このような数字には注視していきたいと考えているところでございます。

吉倉会長

はい、ありがとうございます。計画値と実績値の差は、年度の途中で、育休から復帰して、利用することがあるために差が生じてしまうとのこと説明がありました。それからその後は、量の見込みは計画値であることから、変更はしていかないのだということで、実績を見つつ、保育所等が足らなくなることはないように図っていくということでございました。西川委員さん、よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、議事の(2)、気づき・つながるガイドブックについてに移りたいと思います。こちらについて事務局さん、説明をお願いいたします。

白石子ども未来
課主任 (議題の(2)について資料2に基づき説明)

吉倉会長 ありがとうございます。お話の中に出てきました、子育てガイドブックを始め、久喜市は様々なリーフレットやガイドブックを作成・配布しているところですが、さらに今回は、子育て支援プランの中の子どもの貧困対策ということで、132ページにこの気づき・つながるガイドブックの活用とございまして、新たな試みかと思えます。以前に私の手元にあったものより数段練られており、大変ご苦労様を感じるところでございます。特にその中で、実態調査、アンケート調査に基づいて作成し、かつ、その活用については読みやすさなども考慮しながら作成したということでした。見極めが難しい事柄ではございますが、このようなガイドブックを作成し、少しでも苦しんでいる方々を気づき、つながり、支える糧にしたいという思いで案を作られたようでございます。新しい試みでありますので、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。はい。

奈良委員 こちら、とてもよくできていらっしゃるのですが、こちらの子ども・子育て応援プランと併せて見せていただきました。もしかしたら間違っているかなと思うのですが、質問させてください。子ども・子育て応援プラン126ページの33番に、放課後児童健全育成事業が掲載されております。視点の、気づく・つなぐ・支えるのところですが、支えるにしか四角がついておりません。これは、各課がつけたのでしょうか。

吉倉会長 はい。今のご質問の趣旨は、126ページの33番、放課後児童健全育成事業という事業名で事業内容が記載してあり、その後に視点ということで支えるだけ四角がついておりますが、保育課が四角をつけたのかというご質問でよろしいでしょうか。

奈良委員 そうです。

吉倉会長 いかがでしょうか。事務局さん。

梅原子ども未来
課課長補佐 はい。こちらにつきましては、計画を策定する際に保育課と協議をさせていただき、四角をつけたものでございます。こちらの事業につきましては、就労を応援したり、保護者の就労によって必要とする児童を支えたりという形で支えるに四角をつけさせていただいたところでございます。

奈良委員	<p>実際、放課後児童クラブ支援員として現場に立っている私から見ると、気づく・つなぐ・支える全て当てはまるのではないかと思います。質問させていただきました。気になる家庭については、行政や学校とも連絡を取り合っております。また、子どもとの距離も近いので、気づきも頻繁にございます。支えるだけでなく、子どもの様子に気づき、保護者や学校、それから行政ともつながっているのではないかと思います。質問させていただきました。</p>
吉倉会長	<p>ありがとうございます。実際にお子さんを預かり一緒に活動している方にとっては、支えるということだけではなく、日々気づいたり、つないだりすることが多いと思います。したがって、支えるだけでなく、気づき、つなぐも該当するのではないかとのことでした。保育課さんですと、この事業は支えるに該当するのだということだと思いますが、実際にやっている方の声ですと、これは3つ全部囲われてよいのではないかとのご質問だったと思います。いかがでしょうか、事務局さん。</p>
染谷子ども未来課長	<p>はい。委員さんのご意見のとおり、いつも情報交換をしていただき、気づき、つながるの面からも活動していただいているところでございます。計画策定時では、市役所の目線で支えるだけにしか四角をつけておりませんでした。次期計画に向けて、気づく、つなぐにつきましても、視点として入れながら検討させていただきたいと思っております。</p>
吉倉会長	<p>よろしいですか。はい。貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい。齋藤委員さん。</p>
齋藤委員	<p>齋藤です。気づき・つながるガイドブックの7ページ、子育て支援センターの所在地がQRコードになっております。ここだけQRコードがある理由はなぜでしょうか。他の箇所についてはQRコードを記載するという考えはなかったのでしょうか。その辺をお聞きしたいのですが。</p>
吉倉会長	<p>資料2の7ページですが、地域の身近な相談先という中の所在地のところにQRコードが記載されております。こちらだけQRコードを記載しているのはなぜか、ということでした。これはQRコードを広めた方がよいというご質問でよろしいでしょうか。齋藤委員さん。</p>
齋藤委員	<p>おそらく、住所の記載だけでは、場所がわからないところも多々あると思います。マップ的なものもあれば便利なのではと考えましたので質問させていただきました。</p>

吉倉会長	はい。わかりました。何丁目何番地のみであると、感覚として、あそこにあるのだというのが分からない。そうすると、マップのようなものも同時にあったほうがよいのではないかと、そのためのQRコードではないかとのことです。いかがでしょうか。
梅原子ども未来課課長補佐	当初作成時の方向性として、書面があまり分厚くならないようにしたいという考えがございました。私立の子育て支援センターは12か所ございますので、一覧にするのではなくQRコードをつけさせていただいたところですが、今のご意見にもございましたように、他のものも、マップも含め、QRコードから見れるようにした方が便利でございますので、今後検討させていただきたいと思っております。
吉倉会長	はい。ありがとうございます。12か所あるので、ここに全部列挙するのはスペース上難しいということで、QRコードにしたということですが、その表記につきましては今後改善を図るということでよろしいでしょうか。
梅原子ども未来課課長補佐	はい。
吉倉会長	他にいかがでしょうか。はい、高橋委員さん。
高橋委員	この気づき・つながるガイドブック、非常に助かるものだなと思っております。こちらのガイドブックは、民生委員さんに配付し、子ども食堂等生活困窮の方に目につくような施設に配架するとの説明がございましたが、転入や子どもの出生時に、子育てガイドブックを配布しているように、こちらの気づき・つながるガイドブックについても、そういったところで配る予定はあるのでしょうか。若しくは、離婚されたり、配偶者が病死したり、子どもの保護者が1人になったタイミングで、いざ、必要になる冊子かと思っております。そういったタイミングでお渡しするのも良いのかどうか分かりませんが、そういった方が必要なものになるのであれば、そのようなタイミングでお渡しするのもいいのではないかとと思っております。
吉倉会長	ありがとうございます。配布先について、どのような方に活用していただくかということで、最初、事務局さんからは、民生委員さんであるとか、お子さんを育てていく中で目のつくようなところに置いておくというお話がありました。高橋委員さんからは、子育てガイドブックは、もう既に出生や転入の窓口でお配りをして、「久喜市はこうですよ」とPRをして活用してもらいたいということで広報している。そうすると、こちらの

ガイドブックについては、例えば離婚であったり、ひとり親になるタイミングであったり、保護者の方がこちらのガイドブックを必要となるだろうタイミングで配布した方が、もっと活用されるのではないかというご意見でした。配布先について検討はいかがでしょうか、事務局さん。

染谷子ども未来
課長

はい。こちらは、気づき・つながるということで、まずは民生委員さんに配付を考えております。また、ひとり親の手続きの案内をする機会がございますので、その時に必要かどうか考慮しながら、配布することも考えていきたいと思っております。全員に配る性質のものではないと思っておりますので、必要な方に行き渡ることができるよう、配布方法については検討させていただきたいと思っております。

吉倉会長

はい。まずは一番近い方ということで民生委員さんと、そして、ひとり親の方にはまた別のパンフレット等もあるようですので、適切なタイミングで配布をしようということでした。やはり、非常に困っている方にとっては大変ありがたいガイドブックになると思っておりますので、検討させていただいて、活用をしていただくように事務局さんの方でもよろしく願います。よろしいですか。

高橋委員

ありがとうございます。あと1点質問させていただいてもよろしいでしょうか。子育てガイドブックは株式会社サイネックスさんが代行して、広告費用を利用して作られていると思いますが、こちらの気づき・つながるガイドブックについては、そういった予定はありますか。

吉倉会長

はい。私も子育てガイドブックが企業の協賛というのですか、そちらから出していただいたお金で作られているということに、とても感動した覚えがあるのですけれども、今度作る気づき・つながるガイドブックについては、予算的なものはどのようになっているのですかというご質問だと思います。事務局さんいかがでしょう。はい。

染谷子ども未来
課長

本市では、カーボンゼロを目指した取り組みを進めておりまして、ペーパーレス化を進めているところでございます。企業さんから賛同いただいて冊子を作るのも一つの方法ではありますが、できるだけペーパーレスを推進しようという庁内の気運もございますので、広告費用により冊子を作成することは現時点では考えておりません。できるだけ印刷部数は少なく、データで見せる形のほうがよいのかなと考えております。

吉倉会長

はい。印刷部数については、全戸配布ではなくて必要な部数だけ。さらに、電子化も図るということでもございました。それであれば、企業の方の

	お力を借りなくても何とかやっていけるのではないかというお話でした。よろしいでしょうか。
高橋委員	ありがとうございました。
吉倉会長	他にいかがでしょうか。奈良委員さん。
奈良委員	私も離婚時やひとり親になった際にガイドブックをお渡しするのはいいと思うのですが、今回のガイドブックは、支援者が支援する際の資料として活用するというので、「久喜市の貧困に対する取り組み」や、「貧困対策を推進する視点」という言葉がきついのかなと感じます。ひとり親の家庭には、言葉を変えないと、受け取った側は、「ううん」と思ってしまうので、例えば、支援者用と分けて作成する等考えた方がよいのではないかと感じました。
吉倉会長	このガイドブックを手を取ったとき、当事者の方には、言葉がちょっとグサッと来ると言いますか、心に刺さってしまうようなところもあるのではないかとのご意見でした。言葉は大変難しいものだと思いますので、施策としてやるものと、実際に市民の方に手渡すときのガイドブックの言葉はちょっと考えて、その立場のものになっているかという観点でもう一度言葉を検討する必要があるのではないかとこのお話でございました。事務局さん、いかがでしょうか。
染谷子ども未来課長	はい、貴重なご意見ありがとうございます。これを受け取ったことによって、「あなたは貧困ですよ」といったメッセージにならないよう配慮しながら、内容をもう一度見直しさせていただいて、配布の対象や方法については改めて検討させていただきたいと思います。
吉倉会長	よろしいでしょうか。今後改善をされるということでございますので、よろしく願いをいたします。他にいかがでしょうか。西川委員。
西川委員	このガイドブックの表題が「気づき・つながるガイドブック」ということですが、私は、「つながる」を「つなげる」とした方がよいかと思えます。民生委員さん等が活用するのであれば、「つなげる」といった言葉の方が、目的が分かりやすくなるのではないかと思います。5ページにおいても、「つなげる」という言葉が書かれているので、「つなげる」にした方が、このガイドブックの位置付けが少し分かりやすくなるのかなと思ったものです。

吉倉会長	<p>ありがとうございます。表題には「気づき・つながる」とございますが、中身を見ると「つなげる」とありますので、特に民生委員さん等が見たときに、「気づき・つなげるガイドブック」の方がよいのではないかというご意見でございました。事務局さんいかがでしょうか。はい。</p>
染谷子ども未来課長	<p>はい。推進計画上、気づき・つながるガイドブックということで、そのまま使わせていただいたところでございますが、委員さんのご意見のとおり、ガイドブックの中でも、気づく、つなげる、支えるという項目で取り扱っておりますので、皆様のご意見を伺いしながら検討させていただきたいと思っております。併せまして、質問も多岐に渡っておりますので、今後メールや郵便等でご意見を伺う機会を設けたいと思っております。大変申し訳ございませんが、本日は時間の関係上、これで質問は終わりにさせていただきたいと思っております。</p>
吉倉会長	<p>文言としては、こちらの一番の基になります子ども・子育て支援プランには「つなぐ」とあるわけでした、「つなぐ」というような言葉1つとっても難しいものがあると思いますが、時間も限られておりますので、今後は事務局の方から、お電話であったり、郵便であったりで、意見を頂戴できれば反映していくということでした。それでは、この辺でこのガイドブックについてはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。</p> <p>では、続いて、議事の（3）、子ども医療費の対象年齢拡大についてに移りたいと思っております。こちらについて事務局、説明をお願いいたします。</p>
山崎子ども未来課課長補佐	<p>（議題の（3）について資料5に基づき説明）</p>
吉倉会長	<p>子ども医療費の支給事業について、対象年齢を18歳に達する日の属する年度の末までに引き上げるということで、幅が広がるということでしょうか。その他、償還払いについては現状のままということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、ご質問もないようですので、続きまして議事（4）、久喜市立あおば保育園の今後についてに移りたいと思っております。事務局、説明をお願いいたします。</p>
堀口保育課長	<p>（議題の（4）について資料3に基づき説明）</p>
吉倉会長	<p>ありがとうございます。令和4年度は、5歳児クラスが10人、4歳児、3歳児、2歳児等の児童の入所はないということで、保護者に対しても、もちろんお子さんに対しても、丁寧な説明をし、意向を確認しながら、転</p>

園できる人については転園をし、この運びでいくと実質は今年度で閉園になるとのご説明でした。これについていかがでしょうか。齋藤委員、どうぞ。

齋藤委員

齋藤でございます。公立の保育園がなくなるのは大変残念かなと思っておりますけれども、老朽化が進んでいるということと、それから、それをカバーしてくれる民間の保育所ができるということで、それは良かったなと思っております。今後について、市議会議員さんに説明するというのは、9月の定例議会ですかね。

堀口保育課長

予定としては、来月ぐらいにお話できると思っております。

齋藤委員

分かりました。それと保育所の入所の申し込みは10月から始まると思うのですが、市民の方々に対してどのような形で周知するのか、いつ頃周知するのか、その辺を教えていただければありがたいのですが。

吉倉会長

はい。市議会議員に対しては来月に説明するということでしたけれども、市民の皆様への説明というのはどういうふうになっているのかというご質問でした。

堀口保育課長

はい。市民の方に対しましては、令和5年の4月からの入所がなくなりますということになりますので、令和5年度の入所のご案内をする10月号の広報ですとかホームページの方でご案内したいと考えているのですが、細かい内容が広報の書面の都合上載りませんので、ホームページへリンクするような形のQRコードを載せさせていただきます。ホームページの方に「あおば保育園が令和5年度から閉園となる」ということを載せさせていただいて、令和5年度入所の申し込みがしっかり分かるような形で周知させていただきたいと考えております。

吉倉会長

10月号の広報に明記するというのと、ホームページで実際に入園を希望の方がアクセスできる場所で、このようになりましたと経緯と、それから、令和5年度から入所募集はありませんよということを入れ、明確にするということです。よろしいでしょうか。他にいかがですか。

続きまして、議事の(5)、公立幼稚園の利用定員変更についてに移りたいと思います。事務局さんよろしく願いいたします

関口学務課長

(議題の(5)について資料4に基づき説明)

吉倉会長

ありがとうございます。公立幼稚園2園の定員の変更についてです。資

料の2番に、公立幼稚園の園児数の推移ということで、中央幼稚園と栗橋幼稚園両園ありまして、それを見据えて、さらに、ゆとりを持って定員を20名ずつ削減したいという案でございます。これについてご質問はございますか。はい、原委員さん。

原 浩一委員

この数値を見て気になったのですが、特に栗橋幼稚園、現員が令和4年度は62人、これに対して、定員160人を140人へというのは、これは現実的なのでしょうか。もっと実態に合わせた数に向けた変更の方がよいのではないかと思うのですが。

吉倉会長

はい。栗橋幼稚園の実数は62人であれば、定員の160人から140人というよりも、もうちょっと実態に合ったものにした方がよいのではないかというご意見でしたが、事務局さんいかがでしょうか。

関口学務課長

はい。只今のご質疑でございますが、実は私どもも、令和3年度から検討を始めまして、色々な議論する中で今おっしゃったような話も考えたところでございます。しかし、幼稚園の人数というのは、その年その年によって、募集したときに応募してくる人数というのが、変動があるところでございます。例えば、令和元年度の人数をご覧くださいますと2番の表の上から2番目、園児数と書いてあるところですが、中央幼稚園は定員160人のところ81人の園児数ですが、一方、栗橋幼稚園は定員160人のところ79人ということで、2人しか差がございません。両園はほぼ同じぐらいの規模なのかなというところでございます。その後、年によってそれぞれの園に入る人数が違ってございまして、令和4年度はかなり大きな差があるというところなのですが、両幼稚園の方と私どもとで協議をしていく中で、こういった差は今出ているけれども、年によっては同じような規模になる可能性もあるので、両幼稚園の扱いは同じにしたほうがよいのではないかという結論に達しました。その中で、中央幼稚園の令和3年度の100人、あるいは令和4年度の109人という数字を見ながら、定員を140人といたしまして、こうした案とさせていただいたところでございます。

尾崎健康・子ども
未来部副部長

すみません、1点補足です。皆さんご承知のとおり、南栗橋の地域ですが、トヨタホームによりサステイナブルシティというのでしょうか、大規模住宅開発が行われております。また、駅の近くにはマンション建設も計画されているということで、その点も加味した人数の設定を教育委員会の方でされているということも補足させていただきます。

吉倉会長

今補足がございましたが、サステイナブルシティであるとか、マンショ

ン建設が予定されているということで、子育て世代の方が入居して下さって、そういうニーズが高まるかもしれないという可能性の部分も踏まえて、両園とも余裕を持った募集人数でいこうというように勘案されたようでございます。確かに数字だけ見ると、どうなのかなと思います。今後というのはなかなか予測が難しい面もありますので、変動があることを考慮して、両園ともその人数に差をつけないということでございました。いかがでしょうか、原委員さん。よろしいでしょうか。

原 浩一委員 はい。

吉倉会長 では、続きまして議事（6）のその他になりますけれども、事務局から何かございますか。

梅原子ども未来
課課長補佐 机の上に配布してございます、こちらのチラシをお手元にご準備をお願いいたします。カラーの子育て案内所えんむすびと、その後ろにクリップ留めで書類があるものでございます。まず、先程、利用者支援事業のところの中でご説明したところではございますが、近年、子育て支援サービスが多様化する中でそれぞれの家庭が、自らのニーズを把握し、適切なサービスを選択することは困難な状況にございます。平成31年1月に実施した、就学前児童及び小学1・2年生の保護者を対象としましたアンケート調査では、1つの場所で解決できるような施設があるとありがたいとか、安心して相談できる専門職員による一元化した子育て相談窓口の要望があったところでございます。このようなことを踏まえ、令和4年6月1日から本市におきまして、子育て案内所えんむすびとして、更なる子育て支援の充実を図るため、利用者支援事業基本型の総合窓口を開設したところでございます。この子育て案内所えんむすびの開所時間につきましては、利用者の利便性を考慮し、毎週火曜日から金曜日は午前11時から午後7時まで、土曜日につきましては午前9時から午後5時までとさせていただいております。また、水曜日から金曜日の午後4時から午後6時までにつきましては助産師を配置し、母子保健等の相談ができるようになっていところでございます。設置場所は、利用者が通いやすいように栗橋駅西口から徒歩3分の場所に設置したところでございます。なお、この運営主体でございますが、市の方で公募をかけまして、学校法人柿沼学園さんに業務委託という形で、学校法人柿沼学園さんがこのような案内所を開設しているところでございます。

次に、2枚目のチラシのイメージ図をご覧ください。こちらの利用者支援事業につきましては大きく2つございます。1つ目は、子育て家庭が、1番下のイメージ図の子育て案内所えんむすびというところに相談をして、ここからそれぞれ、例えばホームスタートだとかファミサポだとか、

それぞれのニーズに応じて適切なサービスをご紹介するような形の利用者支援のサービスでございます。2つ目としましては、下の方の図にございます、利用者を案内しただけで終わらないと思いますので、そこから支援に繋がるよう地域の関係機関との連絡調整を行う地域連携でございます。また、本市につきましては、2つの事業内容に加えまして、近隣の子育て関連事業等をこの事業者が巡回して情報収集や共有を行うとともに、関係機関による連絡会議の開催等も行いまして、包括的な支援に努めていきたいと考えているところでございます。図にありますように、利用者支援事業業務委託事業者及び子ども未来課等、市の関係機関が連携して、連絡会議の開催や情報交換等を行うとともに、委託事業者が子育て関連施設を巡回訪問等行うことにより、それぞれ地域の様々な関係機関や子育て支援団体とのネットワークを構築することになっております。

以上大きく分けて2点を、多機能型支援事業としまして、今後につきましては、子育て案内所えんむすびを通じまして、それぞれの家庭が必要とする子育て支援につなげるよう、子育てに関する情報提供をするとともに、関係機関と相互に連携を図りながら、子育て支援、子育て支援体制の更なる充実に努めて参りたいと考えております。以上が、新たにスタートした利用者支援事業の基本型の補足の説明でございます。

吉倉会長

はい、ありがとうございます。子育て案内所えんむすび、良いネーミングだと思います。利用者の方が、このえんむすびに行くと、適切な機関を紹介してもらえ、気軽に相談をする中で、つなげてくださるということです。なかなかこの連携というのは難しい部分でありますので、いつでも行って相談ができるという、子育てをしている保護者の方にとっては、いいところかなと思います。この案内にありますように栗橋に開設されているようですので、是非これが活用されるということを期待しております。

これは報告事項ということですので、以上をもちまして本日予定していた議事が終了となりました。これで、議長の職を解かせていただきます。

皆様のご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

司会 (染谷子ども未来課長)

吉倉会長ありがとうございました。以上をもちまして本日予定していた議事がすべて終了といたしました。閉会にあたりまして、嶺副会長にご挨拶をいただきたいと存じます。お願いいたします。

嶺副会長

本日は皆様ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。そして、顔を合わせて、情報交換、話し合いができたこと、大変良い機会だったと思います。最近学校等でもオンラインでの会議等が多くなりましたが、本日は事務局の皆様感染症予防対策をしっかりしていただきまして、こういうふうに集まれたのはよかったかなと思います。

私は小学校に勤務しておりますが、あと、金、土、日と3日間終わりますと、2学期がスタートします。本来であれば久喜市は8月28日から2学期が始まるのですが、今年度は日曜日ということで、来週月曜日の8月29日からスタートとなります。まだまだ新型コロナウイルスの感染症予防対策の徹底、それからしばらくは熱中症予防対策の徹底等を行いながら、子どもたち一人一人をよく見て、そして保護者や地域の皆様、また関係諸機関の皆様方と連携を図りながら子どもたちの指導、支援をして参りたいと考えているところでございます。また、本審議会の委員の皆様とも今後も連携をとりながら、久喜市の子どもたちの健やかな成長を一緒に考えていければと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

司会(染谷子ども
未来課長)

ありがとうございます。委員の皆様には公私ご多忙中のところをご出席いただきまして、また長時間にわたりご審議をいただき誠にありがとうございます。以上をもちまして、令和4年度第1回久喜市児童福祉審議会を閉会とさせていただきます。皆様大変お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年9月20日

加藤 明子

西川 達男

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。